

令和2年9月30日
三次市市民部環境政策課

三次市希少野生動植物の指定について

三次市では、本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的に、次のとおり、三次市希少野生動植物を指定します。

1 指定しようとする野生動植物

- ① 主に作木町に生息し、平成26年に三次市の鳥に追加された「ブッポウソウ」
- ② 主に吉舎町に生息する「ナゴヤダルマガエル」

2 指定までの経過

- ・平成30年3月 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定
- ・令和元年6月 保護活動団体を募集
- ・令和2年1月 種の指定をするための希少野生動植物調査業務委託
- ・令和2年3月 三次市希少野生動植物調査選定委員会開催
- ・令和2年5月～6月 パブリックコメント
- ・令和2年8月 三次市環境審議会開催
- ・令和2年9月 三次市環境審議会からの答申
- ・令和2年10月 三次市希少野生動植物の種の指定

3 選定理由

- ① 条例制定時の検討委員会の提言に、第1次指定候補種として「ブッポウソウ」と「ナゴヤダルマガエル」が推薦されています。
- ② 全国的には減少傾向ないしは絶滅の危機に瀕している状態に対し、三次市では保護活動団体や地域主導での取組によって個体数を回復ないしは、維持しています。
- ③ 生物多様性の保全という観点において、シンボリックな2種であります。
- ④ 三次市環境審議会の同意を得ています。

4 指定後の取組

- ① 条例等に基づき、本種の捕獲や採取には許可が必要となります。また、必要であれば保護区を指定し、市民のかけがえのない資産として次世代に継承していきます。
- ② 市民への啓発活動に努めるとともに、保護活動団体等と協議し保護に必要な支援等を検討します。
- ③ 市内での環境教育の教材としても活用していきます。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 市民部 環境政策課 環境政策係（担当／藤井・松岡）

電話番号：0824-62-6136 FAX番号：0824-62-6397

E-mail：kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号